証券コード　3664
2020年３月６日

株主の皆様へ

東京都港区六本木六丁目８番10号
株式会社モブキャストホールディングス
代表取締役社長　藪　　考樹

# 第16回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第16回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2020年３月23日（月曜日）午後７時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。**
**〔書面による議決権行使の場合〕**
**　同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようにご返送ください。**
**〔インターネットによる議決権行使の場合〕**
**　議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、上記の行使期限までに議決権を行使してください。**

敬　具

記

**１．日　　時**　2020年３月24日（火曜日）午前10時
**２．場　　所**　東京都港区赤坂九丁目７番１号
東京ミッドタウン　カンファレンス　Ｒｏｏｍ７
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
**３．目的事項**
**報告事項**　１．第16期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第16期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類の内容報告の件
**決議事項**
**第１号議案**　取締役５名選任の件
**第２号議案**　監査役３名選任の件
**第３号議案**　補欠監査役１名選任の件
**第４号議案**　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
**４．議決権の行使等についてのご案内**
３頁から４頁の【議決権の行使等についてのご案内】をご参照ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
（アドレスhttps://mobcast.co.jp/ir/shareholder-meeting/）に掲載することにより開示しております。なお、監査役が監査報告を、会計監査人が会計監査報告を作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類は、添付書類記載のもののほか、上記連結注記表及び個別注記表が含まれております。

株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただく予定です。

【議決権の行使等についてのご案内】

(1) 議決権の行使に関する事項

① 書面による議決権の行使において議案の賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとして取り扱わせていただきます。

② 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

③ インターネットによって、複数回数、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使のご案内

① 議決権行使サイトについて

ア. インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。)

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

イ. パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

ウ. 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

② インターネットによる議決権行使方法について

ア. パソコン、携帯電話による方法

・議決権行使サイト（ https://evote.tr.mufg.jp/ ）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

・株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で

「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
・株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

イ．スマートフォンによる方法

・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。
（「ログインID」および「仮パスワード」の入力は不要です。）
・セキュリティの観点からQRコードでのログインは1回のみとなります。
2回目以降は、QRコードを読み取っても「ログインID」「仮パスワード」の入力が必要になります。
・スマートフォン機種によりQRコードでのログインが出来ない場合があります。QRコードでのログインが出来ない場合には、上記２．（１）パソコン、携帯電話による方法にて議決権行使を行ってください。
※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

③　議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合はパケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

以　上

システム等に関するお問合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通信料無料）

（添付書類）

# 事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

## １．企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

2019年12月期連結会計年度において当社は、前連結会計年度に引き続き、各社ごとにおける戦略に沿って、売上、利益の拡大を図るとともに、エンターテインメント分野における新たな事業領域への拡大を目指し新規の投資案件を継続して探しており、2019年9月に株式会社ゆとりの空間（以下、「ゆとりの空間」）の株式を取得、また、11月には株式会社ゲームゲート（以下、「ゲームゲート」）の株式を当社子会社の株式会社モブキャストゲームス（以下、「モブキャストゲームス」）が取得し、それぞれ連結決算に含むこととしました。

モバイルゲーム事業

モバイルゲーム事業につきましては、前連結会計年度に引き続き、国内外の有力デベロッパーとの共同開発プロジェクトの推進とそれに伴う新規タイトルの共同開発及び配信中タイトルの運営強化に取り組みました。新規タイトルの開発につきましては、2019年５月14日に「劇的采配！プロ野球リバーサル」を、また、同月28日に韓国ネプチューン社との共同開発タイトルである「ナナカゲ～７つの王国と月影の傭兵団～」を配信し、また、既存タイトルの運営強化につきましては、ゲーム内施策や機能改善を実施いたしました。一方で、2019年11月13日に株式を取得したゲームゲートについては、同社の強みであるＩＰを用いたコンテンツプロデュースを展開し、順調に推移しております。

これら新規の取り組みを行ったものの、新規配信開始タイトルの売上が想定まで達しなかったこと等により、2019年12月期連結会計年度の売上高は3,461,615千円（前連結会計年度は売上高5,415,479千円）となりました。一方で、モブキャストゲームスにおいて、コストの変動費化を目指したコスト構造改革を行い固定費の削減は確実に進んだものの、売上の減少に伴い売上総利益が減少したことから、営業損失は349,507千円（前連結会計年度は営業損失368,864千円）となりました。

モバイルゲーム事業については、収益力の向上による継続的な赤字解消のため、かねてよりモバイルゲーム事業にプラスとなる相手先との資本業務提携について検討しており、前述のとおり2019年11月にゲームゲートの株式を取得し

ました。今後は、ゲームゲートの持つニッチ領域におけるIP発掘能力と、ゲームスが持つ海外ネットワークにより、アニメIPを主体とした多領域展開を行い売上の増加及び利益の拡大を図ってまいります。

モータースポーツ事業

モータースポーツ事業につきましては、広告収益および事業収益を目的とした年間スポンサー契約の獲得、およびレース参戦車両の技術開発により自動車用品への技術転用や商品開発に必要なデータやノウハウの蓄積のため、国内の主要な自動車レースカテゴリーに参戦しております。当連結会計年度は、SuperGTでチームチャンピオン、SUPER FORMULAでドライバースチャンピオンと好成績を獲得し、自動車レースでの上位入賞がもたらす常勝チーム「トムス」のプレゼンスの維持向上により、トムスブランド製品の品質をアピールし、商品開発車種の増加と海外販売及びネット販売等による販路拡大の基盤づくりを行っております。

売上につきましては、成長余地のある自動車用品販売の拡大に注力しており、TOM'Sプレミアムエンジンオイル「TOM'S LUB」の取扱い店舗数は473店舗（2019年12月末現在）と着実に増えております。また、開発しております自動車用品パーツにおいては34車種（2019年12月末現在）を販売中であり、更なる開発に取り組んでおります。一方で、用品販売売上拡大のための商品開発用車両の新規購入、人員の採用を積極的に行ったものの、これらの新商品や人員の稼働が本格化する前であることから費用を売上でカバーできず当連結会計期間において、売上高は2,403,129千円（前連結会計年度の売上高1,780,441千円）、営業損失は211,283千円（前連結会計年度の営業利益199,814千円）となりました。

また、モータースポーツ事業についても、自動車用品販売における商品数及び販売ルートの拡大に加え、引き続きシナジーの見込める相手先との資本業務提携を図ることによる売上の拡大を目指しております。

なお、モータースポーツ事業につきましては、2018年12月期第２四半期連結会計期間」から連結対象としたため、前連結会計年度の数値につきましては2018年４月から12月までの９ヶ月間の実績となります。

キッチン雑貨事業

キッチン雑貨事業を営む株式会社ゆとりの空間（以下、「ゆとりの空間」）は、雑誌やテレビなどメディアでなじみ深い料理研究家の栗原はるみ氏が暮らしを楽しむアイディアやライフスタイルを提案する生活雑貨ショップ「share with Kurihara harumi」とレストラン＆カフェ「ゆとりの空間」をプロデュースし、オリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、インテリア小物、エプロン、ウェアなどを全国の百貨店、アウトレットなどで事業展開しています。当社は、

2019年９月27日に同社株式を取得し連結子会社化し、当第４四半期連結累計期間より損益計算書の連結を開始し、当連結累計期間においては、秋の台風の影響による一時的な売上減少等があったものの利益確保ためのコントロールを確実に実施し、売上高は728,976千円、営業利益は44,306千円と、順調に推移しております。

以上の結果、当連結累計期間の当社グループの売上高は、6,681,631千円（前連結会計年度は売上高7,245,582千円）となりました。また、営業損失につきましては、1,016,735千円（前連結会計年度は営業損失536,079千円）となりました。また、営業外収益として「持分法による投資損失」69,468千円等を計上したことにより、経常損失は1,199,698千円（前連結会計年度は経常損失630,997千円）となりました。

さらに、特別利益として、関連会社の株式数増減に伴う「持分変動利益」127,391千円、主要な連結子会社について事業計画を見直し、「のれん」の評価を回収可能価額まで減額することとし「減損損失」65,559千円、さらに、主要な連結子会社において税務上の欠損金を認識したこと等に伴い繰延税金資産の回収可能性を見直し「法人税等調整額」238,116千円を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失は1,428,694千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失1,211,767千円）となりました。

② 設備投資の状況

重要な設備投資は行っておりません。

③　資金調達の状況

当連結会計年度中において、2018年10月3日に発行した第三者割当て（割当先：モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社）による第29回新株予約権18,000個（発行価額：１個当たり225円）について、2019年1月から2019年4月までに、第29回新株予約権の一部が権利行使されたことで190,691千円の資金調達を行い、新たなビジネスへの投資を目的として、当社代表取締役を割当先とする第三者割当増資により2019年４月８日に96,008千円を調達いたしました。また、モブキャストゲームスにおいて、売掛債権の流動化による調達を400,000千円実施いたしました。当該流動化は、同社の持つ売掛債権を自己信託にしたもので、自己信託は債権の流動化手法の１つであり、同社の保有資産の有効活用を図るものでありました。また、2019年7月16日に第三者割当て（割当先：株式会社SBI証券）による第30回新株予約権44,500個（発行価額：１個当たり320円）について、2019年8月から2019年10月までに、第30回新株予約権の全部が権利行使されたことで896,988千円の資金調達を行いました。

**(2) 対処すべき課題**

当社グループは、今後の事業展開において、業容を拡大し、経営基盤を安定化させるために、以下の課題を認識しており、迅速に対処してまいります。

①　収益力の強化

当社グループは、日本が世界に誇る強力なIP（知的財産権）やブランドの新たな価値を創造したコンテンツ展開、それらを創るクリエイターや企業に対し、これまで培ってきた「モバイルインターネット領域におけるサービス開発及び運営ノウハウ」を提供することで、ブランド価値の最大化を図ることを重要な戦略と位置付けています。当連結会計年度につきましては、当社グループの次の発展のため、2019年9月27日にゆとりの空間を子会社化し、雑誌やテレビなどメディアで馴染み深い料理家の栗原はるみ氏が、暮らしを楽しむアイデアやライフスタイルを提案する生活雑貨ショップとレストラン＆カフェの運営、オリジナルの食器やキッチン雑貨、調味料、インテリア小物、エプロン、ウェアなどを全国の百貨店、アウトレットなどでの事業展開など、同社が保持するブランド資源や企業経営ノウハウを当社グループにおいて活用することで、グループ各社とのシナジーを拡大してまいります。また、当社グループのモバイルゲーム事業につきましては、今後の収益力の強化と持続的な成長を実現するために、2019年11月13日に株式会社ゲームゲートを子会社化し、同社の厳選したIPを使ったゲームを含むデジタルコンテンツの配信等におけるプロデュース力と、当社子会社のモブキャストゲームスが培ってきたグローバルネットワークにより、新規IPをグローバルに配信、展開することで今後の成長を加速したいと考えております。さらに、今後の成長と利益の確保に向けて、モブキャストゲー

ムスとゲームゲートの２社それぞれ独立して事業を行うより、合併し１つの会社として事業を推し進めることで、リソースの適正配分及び重複する管理コストの削減が図れることから、2020年1月1日にモブキャストゲームスがゲームゲートを吸収合併し、新たな新会社として再出発いたしました。これらにより、日本アニメを中心としたIPと実績のあるクリエイターとのネットワークを掛け合わせた高品質なネイティブアプリゲームの企画力を強みとして、海外パートナー企業との共同開発により、それぞれの強みを活かした多種多様なジャンルのネイティブアプリゲームを海外全般のモバイルゲーム市場に向けて配信してまいります。モータースポーツ事業につきましては、国内の主要な自動車レースに参戦し常に上位入賞を果たすことによる、ブランド力向上の効果での年間スポンサー契約獲得による広告売り上げの増加と、自動車レースで培った技術力を反映した高品質な自動車用品の売上増加を目指すとともに、海外販売及びネット販売等の販路の拡大と、用品の対象とする自動車の車種を拡大し販売商品数を増加させる等の施策を実施します。

② サイトの安全性及び健全性強化への対応

当社グループは、ユーザーが安心して利用できるサービス環境を提供することが、信頼性の向上、ひいては事業の発展に寄与するものと認識しております。当社グループは、ユーザーに対してインターネットを通して、ゲームコンテンツや各種サービスを提供する立場から、ユーザーが安心して利用できるようにサイト・各種サービスの安全性や健全性を継続的に強化していくことが必要であると考えております。個人情報保護や知的財産保護等に関するサイト・各種サービスの安全性の強化に加え、利用規約の徹底やサイトパトロール等の体制強化など、健全性維持の取り組みを継続的に実施してまいります。

③ システムの強化

当社グループの事業は、主にインターネット上で展開されていることから、サービス提供に係るシステム稼働の安定性を確保することが経営上重要な課題であると認識しております。そのため、当社グループでは、ユーザー数増加やユーザー満足度の向上を目的とした新規サービス・機能の開発等に備え、設備への先行投資を継続的に行ってまいります。

④ 組織体制の強化

当社グループは、今後の更なる成長を目指す上で、その時点時点において、優秀な人材の確保や人材の能力を最大限に引き出す人事制度の構築、最適な組織設計が重要な経営課題であると認識しております。そのために、経営理念に沿った人事ポリシーを構築し、最適な人員数のコントロールが可能なモニタリング制度の導入を実現し、成長フェーズに合った評価制度、人材育成制度、報酬制度を導入してまいります。また、組織設計においては、当社グループ業及び戦略に応じて、常に最適な組織を模索し、役員及び従業員の自律性を高め、より階層の少ない透明性の高い組織設計を行っていく方針であります。

⑤ 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは2015年12月期、2016年12月期及び2017年12月期、2018年12月期と４期連続して営業損失を計上しており、当連結会計年度においても1,016,735千円の営業損失を計上しております。その原因は、グループ全体としてのコストは昨年とほぼ横ばいだったものの、2019年12月期の主力事業であるモバイルゲーム事業、モータースポーツ事業それぞれが営業損失を計上したことから、営業損失を計上いたしました。このことから、当社グループは、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していると認識しております。しかしながら、その対策として、モバイルゲーム事業につきましては、かねてより事業運営上シナジーのある企業との資本業務提携を進めて

おりましたが、2019年11月に当社の連結子会社であるモブキャストゲームスがゲームゲートの株式を取得し、2020年１月には同社を吸収合併しております。今後はゲームゲートが得意とするニッチIPのコンテンツプロデュースに戦略を寄せていき、ローリスクミドルリターンモデルへと転換してまいります。また、モバイルゲーム事業の中で今後の戦略よりはずれるスポーツタイトルにつきましては他社への移管等を進め、体質改善により収益化を図っております。さらに、2018年10月にモルガン・スタンレーMUFG証券株式会社に対して発行した新株予約権の行使が2019年４月に完了し、2019年４月に第三者割当増資が完了していること、2019年7月に連結子会社であるモブキャストゲームスにおいて債権の流動化を実施していること、加えて、2019年8月に株式会社SBI証券に割当を行った新株予約権の行使が10月までに完了していることから、財務基盤は一定の安定化が図られております。これらの結果、当連結会計年度末においては継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

### (3) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 13 期<br>(2016年12月期) | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(当連結会計年度)<br>(2019年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高（千円） | 3,097,005 | 3,302,332 | 7,245,582 | 6,681,631 |
| 経常利益又は経常損失(△)（千円） | △234,725 | △1,242,048 | △630,997 | △1,199,698 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)（千円） | △333,178 | △1,345,433 | △1,221,767 | △1,428,694 |
| １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)（円） | △22.61 | △82.85 | △69.83 | △69.66 |
| 総資産（千円） | 3,792,844 | 3,050,423 | 4,467,509 | 6,941,708 |
| 純資産（千円） | 2,153,095 | 1,640,865 | 914,406 | 685,572 |

（注）１．売上高に消費税等は含まれておりません。
２．第13期におきましては、ネイティブアプリゲーム売上が拡大したものの、売上高の減少額を補えず、前連結会計年度に比して減収となりました。また、広告宣伝費や人件費の抑制を中心とする販売管理費の削減を行いましたが、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
３．第14期におきましては、新作タイトルの売上が寄与し、前連結会計年度に比して増収となりました。その一方で、新作タイトルリリースに伴うロイヤリティの増加、テレビCMの実施等による広告宣伝費の増加により、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上いたしました。
４．第15期におきましては、ゲーム事業成長と株式会社トムスが連結対象へ加わったことで、前連結会計年度に比して売上が２倍以上に増加し、連結上における全体利益率が改善したことにより、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失は減少いたしました。
５．第16期の状況につきましては、「(1)当連結会計年度の事業の状況①事業の経過及び成果」に記載のとおりであります。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区　　分 | 第 13 期<br>(2016年12月期) | 第 14 期<br>(2017年12月期) | 第 15 期<br>(2018年12月期) | 第 16 期<br>(当事業年度)<br>(2019年12月期) |
|---|---|---|---|---|
| 売上高又は営業収益（千円） | 3,097,000 | 3,300,537 | 1,985,916 | 351,249 |
| 経常利益又は経常損失(△)（千円） | △197,981 | △1,216,191 | 72,950 | △113,493 |
| 当期純利益又は当期純損失（△）（千円） | △319,701 | △1,353,551 | △702,129 | △1,399,140 |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円） | △21.69 | △83.35 | △40.13 | △68.22 |
| 総資産（千円） | 3,780,241 | 3,021,138 | 1,264,271 | 1,105,542 |
| 純資産（千円） | 2,140,492 | 1,612,485 | 844,544 | 650,121 |

（注）1．売上高に消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数から期中平均自己株式数を控除した株式数により算出しております。

### (4) 重要な子会社の状況

| 会社名 | 資本金 | 議決権の比率 | 主要な事業内容 |
|---|---|---|---|
| 株式会社モブキャストゲームス | 10,000千円 | 100.0% | モバイルゲーム事業、ゲームプラットフォーム「mobcast」の運営 |
| 株式会社トムス | 390,920千円 | 100.0% | レーシングチームの運営<br>自動車用部品ならびに用品の企画、開発、販売<br>トヨタ車をベースとしたコンプリートカーの企画、開発<br>車輌デザインおよび工業デザインの受託 |
| 株式会社 ゆとりの空間 | 97,000千円 | 60.4% | オリジナル食器、調理道具、婦人アパレル製品、キッチン雑貨の企画、製造、販売 栗原はるみセレクションの食器、雑貨の販売<br>栗原はるみのレシピによるレストランの運営<br>栗原はるみの主宰する雑誌の制作 |

**(5) 主要な事業内容**（2019年12月31日現在）

当社は、モバイルゲーム事業及びモータースポーツ事業ならびにキッチン雑貨事業を展開しております。

**(6) 主要な営業所**（2019年12月31日現在）

株式会社モブキャストホールディングス及び株式会社モブキャストゲームス
本社：東京都港区六本木六丁目８番10号
株式会社トムス
本社：東京都世田谷区等々力六丁目13番10号
第一テクニカルセンター：静岡県御殿場市塚原字山道149番
第二テクニカルセンター：静岡県御殿場市塚原字山道1175番地
デザインセンター：静岡市御殿場市東田中3373番７
エンジニアリングセンター：静岡県駿東郡小山町湯船字湯船原1157番９
株式会社 ゆとりの空間
本社：東京都目黒区碑文谷五丁目９番８号

**(7) 従業員の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---|---|
| 253（14）名 | 88名増（8名増） |

（注） 従業員数は就業員数であり、契約社員、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|---|---|---|---|
| 24（2）名 | 1名減(2名増) | 39.6歳 | 1年11ヶ月 |

（注） 従業員数は就業員数であり、アルバイト及び派遣社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

### (8) 主要な借入先の状況（2019年12月31日現在）

| 借入先 | 借入額（千円） |
|---|---|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 772,312 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 400,250 |
| シンジケートローン | 1,050,000 |

（注）シンジケートローンは、株式会社商工組合中央金庫を幹事とする３社（株式会社きらぼし銀行、芝信用金庫）の協調融資によるものです。

### (9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2019年９月27日及び2019年12月20日に株式会社ゆとりの空間の第三者割当増資引受による株式取得（子会社化）及び資本業務提携を実施し、2019年12月期第４四半期より同社を連結子会社といたしました。また、2019年11月13日をもって、当社の連結子会社である株式会社モブキャストゲームスによる株式会社ゲームゲートの全株式の取得を実施し、2019年11月13日の当社取締役会において株式会社モブキャストゲームスを存続会社とし、株式会社ゲームゲートを消滅会社として、2020年1月1日を効力発生日とする吸収合併を決定いたしました。

### (10) 剰余金の配当等を取締役会が決定する旨の定款の定めのあるときの権限行使の方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要な課題のひとつとして位置づけており、剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、取締役会であります。

今後につきましては、事業展開の状況と経営成績、財務状況を総合的に勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。

なお、当社は、剰余金の配当等、会社法第459条第１項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によって定めることとする旨を定款で定めております。

## ２．株式の状況（2019年12月31日現在）

**(1) 発行可能株式総数**　45,500,000株

**(2) 発行済株式の総数**　24,008,308株

**(3) 株主数**　10,789名

**(4) 大株主（上位10名）**

| 株主名 | 持株数（株） | 持株比率（％） |
|---|---|---|
| 藪考樹 | 4,570,800 | 19.03 |
| 株式会社SBI証券 | 510,500 | 2.12 |
| 株式会社でらゲー | 482,800 | 2.01 |
| MLI FOR CLIENT GENERAL NON TREATY-PB | 452,923 | 1.88 |
| 寺田航平 | 450,000 | 1.87 |
| 楽天証券株式会社 | 368,500 | 1.53 |
| ハクバ写真産業株式会社 | 350,000 | 1.45 |
| カブドットコム証券株式会社 | 291,400 | 1.21 |
| 海老根智仁 | 286,000 | 1.19 |
| JPモルガン証券株式会社 | 225,000 | 0.93 |

**(5) その他株式に関する重要な事項**

発行済株式の総数の増加は、第三者割当による新株式の発行ならびに新株予約権の行使により、5,430,600株を発行したことによるものです。

## ３．新株予約権等の状況

**(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況**

該当事項はありません。

**(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況**

該当事項はありません。

### (3) その他新株予約権に関する重要な事項（2019年12月31日現在）

2019年7月16日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| | 第30回新株予約権 |
|---|---|
| 発行決議日 | 2019年7月16日 |
| 新株予約権割当の対象者 | 株式会社ＳＢＩ証券 |
| 新株予約権の総数 | 44,500個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式　4,450,000株<br>（新株予約権１個につき　100株） |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権１個当たり　320円 |
| 新株予約権の払込期日 | 2019年8月1日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 337円 |
| 行使価額の修正条件 | 本新株予約権の各行使請求の効力は、行使請求受付場所（三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部）に対する行使請求に必要な全部の事項の通知が行われ、かつ当該本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の全額が当社の定める口座に入金された日（以下「修正日」という。）に発生する。修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の92%に相当する金額の１円未満の端数を切り捨てた金額（以下「修正日価額」という。）が、当該修正日の直前に有効な行使価額を１円以上上回る場合又は下回る場合には、行使価額は、当該修正日以降、当該修正日価額に修正される。但し、修正日にかかる修正後の行使価額が169円（以下「下限行使価額」といい、「(注)行使価額の調整」の規定を準用して調整される。）を下回ることとなる場合には修正後行使価額は下限行使価額とする。 |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年8月2日から<br>2021年8月2日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできない。 |

（注）行使価額の調整

行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

（１）当社は、当社が本新株予約権の発行後、下記第(２)号に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{１株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

（２）行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及び調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

①下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割

当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。
②株式の分割により普通株式を発行する場合
調整後行使価額は、株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
③下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号②に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合（但し、当社又はその関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則第８条第８項に定める関係会社をいう。）の取締役その他の役員又は使用人に新株予約権を割り当てる場合を除く。）
調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合には、その日の翌日以降これを適用する。
④当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号②に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合
調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。
⑤上記①乃至③の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記①乃至③にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{[\text{調整前行使価額}-\text{調整後行使価額}] \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、１株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

（３）行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が１円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。

（４）①行使価額調整式の計算については、円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入する。
②行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額が初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第１位まで算出し、小数第１位を四捨五入する。
③行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の１ヶ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。また、上記第(2)号②の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分株式数は、基準日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社の普通株式数を含まないものとする。

（５）上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
①株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
②その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
③行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

（6）上記第(2)号の規定にかかわらず、上記第(2)号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が第10項に基づく行使価額の修正日と一致する場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

（7）行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、上記第(2)号⑤に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

2019年11月13日開催の取締役会決議に基づき発行した新株予約権

| | 第31回新株予約権 |
|---|---|
| 発行決議日 | 2019年11月13日 |
| 新株予約権割当の対象者 | 当社孫会社取締役 |
| 新株予約権の総数 | 7,200個 |
| 新株予約権の目的である株式の種類と数 | 普通株式　720,000株<br>（新株予約権１個につき　100株） |
| 新株予約権の払込金額 | 新株予約権１個当たり　400円 |
| 新株予約権の払込期日 | 2019年11月29日 |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 227円 |
| 行使価額の修正条件 | ― |
| 新株予約権の行使期間 | 2019年11月29日から<br>2025年11月28日まで |
| 新株予約権の行使の条件 | 本新株予約権の一部行使はできない。 |

（注）行使価額の調整

本新株予約権の割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{1}{分割（又は併合）の比率}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行又は自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による１円未満の端数は切り上げる。

$$調整後行使価額＝調整前行使価額\times\frac{既発行株式数＋\dfrac{新規発行株式数\times１株当たりの払込金額}{新規発行前の１株当たりの時価}}{既発行株式数＋新規発行株式数}$$

新株予約権の行使の条件

① 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間のいずれかの取引日におい て、当該期間中の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の21連続取引日（但し、東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値がない日は21取引日の計算に際して考慮しない。）の平均値が、一度でも当該時点で有効な行使価額に30%を乗じた価格（なお、当該21連続取引日期間中に上記(5)に基づく調整を要する事由が生じた場合、当該事由を勘案して価格を調整する。）を下回った場合、新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を、行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。

(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合

(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合

(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合

(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合

② 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

③ 各本新株予約権につき、１個未満の行使を行うことはできない。

## 4．会社役員の状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏　　名 | 担当及び重要な兼職の状況 |
|---|---|---|
| 代表取締役社長 | 藪　　考　樹 | CEO<br>レトロワグラース株式会社　取締役<br>LeaR株式会社　取締役 |
| 取　締　役 | 佐　武　利　治 | CFO<br>株式会社トムス　取締役<br>レトロワグラース株式会社　監査役<br>ソーシャルキャピタル株式会社　代表取締役 |
| 取　締　役 | 谷　本　　勲 | COO<br>株式会社PALACE 代表取締役<br>株式会社クラウドテクノロジーズ 代表取締役<br>株式会社エムエム総研 取締役<br>株式会社トムス　代表取締役社長 |
| 取　締　役 | 岡　田　　晋 | 取締役管理本部長<br>株式会社松風　代表取締役社長<br>株式会社モブキャストフィナンシャル　取締役<br>株式会社ゆとりの空間　監査役<br>株式会社レイル　取締役 |
| 取　締　役 | 海老根　智　仁 | 社長室 最高顧問<br>株式会社レジェンド・パートナーズ 取締役会長 |
| 社外取締役 | 三　村　昌　裕 | 三村戦略パートナーズ株式会社　代表取締役<br>医療法人社団豊葉会監事<br>株式会社ポーラスター・スペース　代表取締役<br>株式会社ナレッジリパブリック　代表取締役<br>株式会社フューチャーアクセス　代表取締役 |
| 常勤社外監査役 | 高　瀬　　明 | 株式会社モブキャストゲームス　監査役<br>株式会社トムス　監査役 |
| 社外監査役 | 内　藤　　篤 | 青山綜合法律事務所 代表 |
| 社外監査役 | 角　田　博　昭 | 公認会計士角田博昭事務所 代表<br>株式会社エキスパーツリンク 代表取締役<br>税理士法人エキスパーツリンク 代表社員<br>監査法人五大 社員 |

（注）1．監査役 角田博昭氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

2．当社は、取締役 三村昌裕氏、監査役 高瀬明氏、内藤篤氏及び角田博昭氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### (2) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区　　分 | 員　　数 | 報酬等の額 |
|---|---|---|
| 取締役<br>（うち社外取締役） | 6名<br>（　1名） | 77,479千円<br>（　2,400千円） |
| 監査役<br>（うち社外監査役） | 3名<br>（　3名） | 13,200千円<br>（　13,200千円） |
| 合計<br>（うち社外役員） | 9名<br>（　4名） | 90,679千円<br>（　15,600千円） |

（注）1．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．取締役の報酬限度額は、2012年３月８日開催の第８回定時株主総会において、年額400百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3．社外取締役の報酬限度額は、2012年３月８日開催の第８回定時株主総会において、年額15百万円以内と決議いただいております。
4．監査役の報酬限度額は、2012年３月８日開催の第８回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
5．上記のほか、2011年３月25日開催の第７回定時株主総会において、ストックオプションに基づく報酬として取締役年額1 億５千万円以内（ただし、使用人分給与は含まず、左記金額のうち社外取締役のストックオプションに基づく報酬は年額１千万円以内)、監査役年額２千万円以内と決議いただいております。

### (3) 社外役員に関する事項

①　他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・社外取締役　三村昌裕氏は、三村戦略パートナーズ株式会社の代表取締役、医療法人社団豊葉会の監事、株式会社ポーラスター・スペース及び株式会社ナレッジリパブリック、株式会社フューチャーアクセスの代表取締役を兼務しております。各社及び法人と当社との間には取引関係はございません。
・監査役　高瀬明氏は、株式会社モブキャストゲームス及び株式会社トムスの監査役を兼務しております。両社は当社子会社であります。
・監査役　内藤篤氏は、青山綜合法律事務所の代表を兼務しております。同所と当社は顧問契約に基づく法律顧問の取引を行っております。
・監査役　角田博昭氏は、公認会計士角田博昭事務所の代表、株式会社エキスパーツリンクの代表取締役、税理士法人エキスパーツリンクの代表社員、監査法人五大の社員を兼務しております。同事務所、同社及び両法人と当社との間には取引関係はございません。

② 当事業年度における主な活動状況

・取締役会及び監査役会への出席状況

| | | 取締役会（13回開催） | | 監査役会（17回開催） | |
|---|---|---|---|---|---|
| | | 出席回数 | 出席率 | 出席回数 | 出席率 |
| 取締役 | 三 村 昌 裕 | 13回 | 100% | ― | ― |
| 監査役 | 高 瀬 明 | 13回 | 100% | 17回 | 100% |
| 監査役 | 内 藤 篤 | 13回 | 100% | 17回 | 100% |
| 監査役 | 角 田 博 昭 | 13回 | 100% | 17回 | 100% |

（注） 書面決議による取締役会の回数は除いております。

・社外取締役の取締役会における発言状況

取締役 三村昌裕氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

・社外監査役の取締役会及び監査役会における発言状況

監査役 高瀬明氏、内藤篤氏及び角田博昭氏は、それぞれの分野で培われた豊富な経験と高い見識から、議案及び審議等につき、適宜、必要な発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。

## ５．会計監査人の状況

### (1) 名称

八重洲監査法人

### (2) 報酬等の額

| | 報　酬　等　の　額 |
|---|---|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の職務執行状況や監査計画の内容等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、監査役会が選定した監査役から、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会が会計監査人の業務執行状況その他諸般の事情を総合的に勘案・評価し、解任又は不再任とすることが適切であると判断した場合は、当該会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を株主総会宛てに提出いたします。

## ６．会社の体制及び方針

(1) 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(a) 取締役は経営理念を率先垂範し、従業員への周知徹底、教育啓蒙を継続し、法令の遵守及び社会的要請への対応を最優先とする企業風土を醸成します。

(b) 「コンプライアンス規程」等に従い、担当責任部門は当社内の意思決定プロセス及び業務執行において、会社を横断する調査、監督指導を行います。

(c) 取締役の職務執行状況は、監査に関する規程及び監査計画に基づき監査役の監査を受け、監査役は取締役に対し、必要に応じて改善を助言又は勧告します。

(d) 取締役が他の取締役の法令・定款違反行為を発見した場合には、直ちに監査役及び取締役会に報告します。

(e) 内部監査は、内部監査担当部門が行っております。内部統制システムの一環として内部監査責任者が内部監査担当者に指示し、社内の各業務が定められた諸規程、諸制度に従って合理的、効率的に遂行されているか、及び、経営上の決定事項がその目的に従い正しく遂行されているかどうかの監査を内部監査計画に基づき実施しております。内部監査担当部門は、年度監査計画に基づいて担当者が監査を実施し、被監査部門に対する問題点の指摘、業務改善の提案、確認を行い、その実現の支援を行います。また、内部監査の内容は、代表取締役社長以下関係役員及び監査役にも報告され、経営力の強化を図ります。

(f) 必要に応じて法律・会計等の外部の専門家を起用し、法令・定款違反行為を未然に防止します。

(g) 金融商品取引法及びその他の法令への適合を含め、「法律、社会規範、社内ルール等の遵守」、「業務の有効性と効率性の向上」、「財務報告の信頼性の確保」、「資産の保全」を目的として、内部統制の仕組みを構築・運用し、業務の改善に努めます。

(h) 会社情報の開示については、情報収集、開示資料の作成、開示手順、開示責任者等を定め、開示の正確性、適時性及び網羅性を確保します。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(a) 取締役の職務の執行に係る情報及び文書の取扱いは、法令及び社内規程等に定めるところにより、適切かつ検索性の高い状態で記録・保存・管理され、必要に応じて運用状況の検証、各規程等の見直し等を行います。

(b) 機密性の高い情報はもとより、情報全般について、社内規程等に基づき、保存・管理する部門、責任者、取扱い担当者を明確にし、適切に管理します。
(c) 情報セキュリティに関する基本方針、細則等を決定し、情報セキュリティに関する社内周知徹底を図ります。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
(a) 「リスク管理規程」を制定し、潜在的リスクの早期発見及び不正行為に対する迅速かつ適切な措置を講ずる体制の構築を進めます。
(b) 不測の事態が生じた場合には、代表取締役社長を委員長とする対策委員会を設置して、開示を含む迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
(a) 経営理念を機軸として、内外の環境を考慮し策定される中期経営計画に基づき、年度計画及び業務目標を明確にし、各業務を執行します。
(b) 執行監督責任の明確化を目的として、取締役には社外取締役を含むものとします。
(c) 社内規程等に基づき、各業務執行における責任者及びその権限等のルールを定め、効率的に職務の執行が行われる体制をとります。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
(a) 子会社における業務の適正を確保するため、「グループ会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告を行うほか、子会社の取締役会の決議・報告内容を当社取締役会において適宜報告します。
(b) 当社の内部監査部門は、定期的又は臨時に子会社の内部監査を実施し、内部統制の整備を推進するとともに、改善策の指導、実施の支援・助言等を行います。
(c) 当社の監査役は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、必要に応じて法令等に定める権限を行使し、子会社の調査等を行います。
(d) 当社及び子会社は、内部通報制度を設け、当社及び子会社の役員・使用人は当社の窓口に直接又は間接的に通報することができます。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
(a) 内部監査担当部門が、監査役の求めに応じて監査役の職務を補助します。
(b) 監査役が補助者の設置を希望する場合は、取締役と監査役が意見交換を行

い、監査役の職務を補助する使用人を決定します。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

(a) 監査役を補助する使用人を設置した場合、当該使用人はその要請に関して、取締役及び上長等の指揮・命令を受けないものとします。

(b) 監査役を補助する使用人の人事考課は監査役が行い、監査役補助者の任命、解任、人事異動、賃金等の改定については監査役の同意を得た上で、代表取締役社長が決定することとします。

⑧　取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

(a) 常勤監査役は、取締役会の他、重要な意思決定プロセス及び業務の執行の状況を把握するため、重要な会議に出席し意見を述べるとともに、主要な決裁を求める書面その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び従業員にその説明を求めます。

(b) 取締役及び従業員並びに子会社の取締役及び従業員は、監査役の求めに応じて速やかに業務執行状況を報告します。

(c) 取締役及び子会社の取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは直ちに監査役に報告します。

⑨　その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 監査役会には法令に従い社外監査役を含み、公正かつ透明性を担保します。

(b) 監査役、会計監査人及び内部監査担当部門は意見交換の場を持ち、相互の連携を図ります。

(c) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るために定期的な会合をもちます。

(d) 監査役会は独自に意見形成するため、弁護士、公認会計士等の外部専門家を独自に起用することができます。また、それに係る費用は、適時適切に会社が負担します。

⑩　反社会的勢力を排除するための体制

(a) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨むとともに、一切の関係を遮断します。

(b) 反社会的勢力の排除に関する対応部門を設け、違法行為・不当要求へ対処する体制を整え、さらに反社会的勢力及び団体とは断固として対決することを全ての従業員に周知徹底します。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 内部統制システム全般

当社及びグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を内部監査担当部門がモニタリングし、改善すべき事項がある場合には、取締役会に報告のうえ、改善をすすめております。

② コンプライアンス

当社は、当社及びグループの従業員に対し、階層に応じたコンプライアンス研修を行い、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。

また、当社は内部通報規程により相談・通報体制を設けており、コンプライアンスの実効性向上に努めております。

③ リスク管理体制

グループ・イノベーション会議において、各本部及びグループ会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努めたほか、取締役会において、当該リスクの管理状況について報告いたしました。

④ 内部監査

内部監査担当部門が作成した内部監査計画に基づき、当社及びグループ会社の内部監査を実施いたしました。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨て、比率については四捨五入しております。

# 連結貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **3,184,650** | **流動負債** | **4,008,593** |
| 現金及び預金 | 988,246 | 支払手形及び買掛金 | 894,938 |
| 受取手形及び売掛金 | 1,161,145 | 短期借入金 | 883,000 |
| 商品及び製品 | 506,530 | 1年内返済予定長期借入金 | 533,794 |
| 仕掛品 | 99,286 | 1年内償還予定社債 | 110,400 |
| 原材料及び貯蔵品 | 50,560 | 未払金 | 987,920 |
| その他 | 378,891 | 未払法人税等 | 15,475 |
| 貸倒引当金 | △11 | その他 | 583,064 |
| **固定資産** | **3,757,058** | **固定負債** | **2,247,543** |
| **有形固定資産** | **1,949,664** | 長期借入金 | 1,873,018 |
| 建物及び構築物 | 352,936 | 社債 | 162,000 |
| 機械装置及び運搬具 | 190,262 | 繰延税金負債 | 107,537 |
| 工具、器具及び備品 | 56,297 | 退職給付に係る負債 | 77,663 |
| 土地 | 1,311,000 | その他 | 27,323 |
| 建設仮勘定 | 25,312 | **負債合計** | **6,256,136** |
| その他 | 13,855 | (純資産の部) | |
| **無形固定資産** | **959,456** | **株主資本** | **671,320** |
| ソフトウエア仮勘定 | 94,811 | 資本金 | 3,023,436 |
| のれん | 855,060 | 資本剰余金 | 1,646,771 |
| その他 | 9,584 | 利益剰余金 | △3,998,887 |
| **投資その他の資産** | **847,937** | **その他の包括利益累計額** | **7,534** |
| 投資有価証券 | 304,844 | 為替換算調整勘定 | 7,534 |
| その他 | 549,392 | **新株予約権** | **2,885** |
| 貸倒引当金 | △6,300 | **非支配株主持分** | **3,832** |
| | | **純資産合計** | **685,572** |
| **資産合計** | **6,941,708** | **負債及び純資産合計** | **6,941,708** |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **売上高** | | 6,681,631 |
| **売上原価** | | 4,733,807 |
| **売上総利益** | | 1,947,823 |
| **販売費及び一般管理費** | | 2,964,558 |
| **営業損失** | | 1,016,735 |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 1,275 | |
| 受取賃貸料 | 1,800 | |
| その他 | 7,033 | 10,109 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 44,563 | |
| 為替差損 | 12,622 | |
| 支払手数料 | 20,000 | |
| 持分法による投資損失 | 69,468 | |
| 投資事業組合運用損 | 1,959 | |
| 株式交付費 | 4,776 | |
| その他 | 39,682 | 193,072 |
| **経常損失** | | 1,199,698 |
| **特別利益** | | |
| 持分変動利益 | 127,391 | |
| 固定資産処分益 | 6,048 | 133,440 |
| **特別損失** | | |
| 減損損失 | 65,559 | |
| 固定資産除却損 | 274 | 65,833 |
| **税金等調整前当期純損失** | | 1,132,091 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 59,221 | |
| 法人税等調整額 | 238,116 | 297,337 |
| **当期純損失** | | 1,429,429 |
| **非支配株主に帰属する当期純損失** | | 734 |
| **親会社株主に帰属する当期純損失** | | 1,428,694 |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | |
|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,421,686 | 1,045,021 | △2,570,192 | 896,515 |
| 当期変動額 | | | | |
| 新株の発行 | 601,749 | 601,749 | | 1,203,499 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | △1,428,694 | △1,428,694 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | |
| 当期変動額合計 | 601,749 | 601,749 | △1,428,694 | △225,195 |
| 当期末残高 | 3,023,436 | 1,646,771 | △3,998,887 | 671,320 |

| | その他の包括利益累計額 | | | 新株予約権 | 非支配株主持分 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | 為替換算調整勘定 | その他の包括利益累計額合計 | | | |
| 当期首残高 | 210 | 11,661 | 11,872 | 1,451 | 4,567 | 914,406 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 新株の発行 | | | | | | 1,203,499 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失（△） | | | | | | △1,428,694 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △210 | △4,127 | △4,337 | 1,433 | △734 | △3,639 |
| 当期変動額合計 | △210 | △4,127 | △4,337 | 1,433 | △734 | △228,834 |
| 当期末残高 | ― | 7,534 | 7,534 | 2,885 | 3,832 | 685,572 |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

| 科目 | 金額 | 科目 | 金額 |
|---|---|---|---|
| (資産の部) | | (負債の部) | |
| **流動資産** | **188,677** | **流動負債** | **267,509** |
| 現金及び預金 | 112,640 | 短期借入金 | 23,000 |
| 未収入金 | 21,526 | 関係会社短期借入金 | 169,784 |
| その他 | 54,510 | 1年内返済予定長期借入金 | 28,600 |
| **固定資産** | **916,865** | 未払金 | 24,210 |
| **有形固定資産** | **20,165** | 未払法人税等 | 9,095 |
| 建物 | 8,615 | その他 | 12,818 |
| 工具、器具及び備品 | 11,550 | **固定負債** | **187,911** |
| **無形固定資産** | **5,131** | 関係会社事業損失引当金 | 187,911 |
| その他 | 5,131 | **負債合計** | **455,421** |
| **投資その他の資産** | **891,568** | (純資産の部) | |
| 投資有価証券 | 13,087 | **株主資本** | **647,241** |
| 関係会社株式 | 633,579 | **資本金** | **3,023,436** |
| 敷金 | 69,325 | **資本剰余金** | **1,641,420** |
| 関係会社長期貸付金 | 337,766 | 資本準備金 | 1,274,378 |
| 破産更生債権等 | 6,300 | その他資本剰余金 | 367,041 |
| その他 | 324 | **利益剰余金** | **△4,017,615** |
| 貸倒引当金 | △168,815 | その他利益剰余金 | △4,017,615 |
| | | 繰越利益剰余金 | △4,017,615 |
| | | **新株予約権** | **2,880** |
| | | **純資産合計** | **650,121** |
| **資産合計** | **1,105,542** | **負債及び純資産合計** | **1,105,542** |

(注) 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 損　益　計　算　書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| 科目 | 金 | 額 |
|---|---|---|
| **営業収益** | | **351,249** |
| **営業費用** | | **447,581** |
| **営業損失** | | **96,332** |
| **営業外収益** | | |
| 受取利息 | 2,298 | |
| その他 | 160 | 2,459 |
| **営業外費用** | | |
| 支払利息 | 4,096 | |
| 為替差損 | 1 | |
| 株式交付費 | 4,776 | |
| 投資事業組合運用損 | 1,959 | |
| その他 | 8,787 | 19,620 |
| **経常損失** | | **113,493** |
| **特別損失** | | |
| 関係会社事業損失 | 1,284,536 | 1,284,536 |
| **税引前当期純損失** | | **1,398,030** |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,110 | |
| 法人税等調整額 | — | 1,110 |
| **当期純損失** | | **1,399,140** |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

| | 株主資本 | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 株主資本合計 |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 繰越利益剰余金 | 利益剰余金合計 | |
| 当期首残高 | 2,421,686 | 672,629 | 367,041 | 1,039,670 | △2,618,474 | △2,618,474 | 842,882 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | | |
| 新株の発行 | 601,749 | 601,749 | | 601,749 | | | 1,203,499 |
| 当期純損失（△） | | | | | △1,399,140 | △1,399,140 | △1,399,140 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | 601,749 | 601,749 | — | 601,749 | △1,399,140 | △1,399,140 | △195,641 |
| 当期末残高 | 3,023,436 | 1,274,378 | 367,041 | 1,641,420 | △4,017,615 | △4,017,615 | 647,241 |

| | 評価・換算差額等 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|
| | その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期首残高 | 210 | 1,451 | 844,544 |
| 事業年度中の変動額 | | | |
| 新株の発行 | | | 1,203,499 |
| 当期純損失（△） | | | △1,399,140 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | △210 | 1,428 | 1,217 |
| 事業年度中の変動額合計 | △210 | 1,428 | △194,423 |
| 当期末残高 | — | 2,880 | 650,121 |

（注）記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査報告

**独立監査人の監査報告書**

2020年３月５日

株式会社モブキャストホールディングス
取締役会　御中

八重洲監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　三井　智宇　㊞
業務執行社員　公認会計士　滝澤　直樹　㊞
業務執行社員　公認会計士　廣瀬　達也　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モブキャストホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
重要な後発事象に記載されているとおり、2020年２月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社モブキャストゲームスが展開しているモバイルゲーム事業のうち、一部のスポーツタイトルを、同日付で設立するモブキャストゲームスの100%子会社である株式会社モブキャストブラスへ会社分割（吸収分割）により2020年３月31日をもって承継し、同日にその全株式を株式会社オルトプラスへ売却することを決議し、株式会社モブキャストゲームス及び株式会社オルトプラスと株式譲渡契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2020年３月５日

株式会社モブキャストホールディングス
　取締役会　御中

八重洲監査法人
代表社員
業務執行社員　公認会計士　三井　智宇　㊞

業務執行社員　公認会計士　滝澤　直樹　㊞

業務執行社員　公認会計士　廣瀬　達也　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第1号の規定に基づき、株式会社モブキャストホールディングスの2019年1月1日から2019年12月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
1．重要な後発事象に記載されているとおり、2020年１月１日を効力発生日として、株式会社モブキャストゲームスを存続会社として株式会社ゲームゲートとの吸収合併を行っている。
2．重要な後発事象に記載されているとおり、2020年２月13日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社モブキャストゲームスが展開しているモバイルゲーム事業のうち、一部のスポーツタイトルを、同日付で設立するモブキャストゲームスの100%子会社である株式会社モブキャストプラスへ会社分割（吸収分割）により2020年３月31日をもって承継し、同日にその全株式を株式会社オルトプラスへ売却することを決議し、株式会社モブキャストゲームス及び株式会社オルトプラスと株式譲渡契約を締結している。
当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

## 監査役会の監査報告

### 監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第16期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人八重洲監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年３月５日

株式会社モブキャストホールディングス　監査役会

常勤社外監査役　高瀬　明　㊞

社外監査役　内藤　篤　㊞

社外監査役　角田　博昭　㊞

以　上

# 株主総会参考書類

## 第１号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（６名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 藪（やぶ）　考樹（こうき）<br>1970年10月14日 | 1992年４月　株式会社ティーアンドシー入社<br>1993年４月　東京工販株式会社入社<br>1995年２月　株式会社藤和土地建物（現エクセルランド株式会社）入社<br>1995年12月　株式会社ベルパーク入社<br>1999年９月　同社 取締役営業本部長<br>2000年７月　同社 常務取締役 営業本部長<br>2003年１月　同社 常務取締役 グループ事業統括本部担当 ジェイフォンサービス株式会社（現株式会社ジャパンプロスタッフ）代表取締役社長<br>2004年３月　当社設立 代表取締役社長 CEO(現任)<br>2017年７月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル） 代表取締役 CEO<br>2017年８月　レトロワグラース株式会社 取締役（現任）<br>2018年５月　LeaR株式会社 取締役 | 4,577,966株 |
| 2 | 佐武（さたけ）　利治（としはる）<br>1958年３月30日 | 1980年４月　日本NCR株式会社入社<br>1985年４月　株式会社イッセイミヤケ入社<br>2000年７月　同社 常務取締役<br>2003年11月　株式会社デジタルガレージ入社<br>2004年５月　株式会社イーコンテクスト 代表取締役<br>2009年１月　株式会社オプト入社 会長付新規事業開業部長<br>2011年７月　同社 執行役員<br>2013年４月　株式会社エス・エム・エス入社 管理本部長<br>2015年１月　当社入社 管理本部副本部長<br>2015年３月　当社 取締役 管理本部長<br>2016年３月　当社 取締役 CFO（現任）<br>2017年７月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル） 取締役<br>2018年２月　株式会社トムス 取締役（現任）<br>2018年３月　レトロワグラース株式会社 監査役<br>2019年２月　ソーシャルキャピタル株式会社 代表取締役（現任）<br>2020年１月　レトロワグラース株式会社 取締役（現任） | 7,245株 |

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 3 | 岡田　晋（おかだ　すすむ）<br>1967年４月７日 | 1992年５月　トヨタファイナンス株式会社　入社<br>2004年５月　株式会社ステップス・パートナーズ 設立 代表取締役<br>2006年６月　株式会社キューブシー 設立 取締役最高財務責任者<br>2015年３月　日本和装ホールディングス株式会社 取締役<br>2016年４月　株式会社松風 代表取締役社長（現任）<br>2017年４月　株式会社モブキャスト・エンターテインメント（現株式会社モブキャストフィナンシャル）　取締役（現任）<br>2018年２月　株式会社トムス　取締役<br>2018年３月　当社 取締役（現任）<br>2019年10月　株式会社ゆとりの空間 監査役（現任）<br>2019年10月　株式会社レイル　取締役（現任） | ― |
| 4 | 内田康史（うちだ　やすし）<br>1965年６月29日 | 1991年４月　株式会社リーマンブラザーズ　入社<br>1993年２月　外務省専門調査員採用　英国勤務<br>1998年４月　株式会社ギャガコミュニケーションズ入社<br>2000年10月　株式会社GDH（現：株式会社ゴンゾ）最高執行責任者<br>2009年12月　内田事務所代表<br>2018年１月　株式会社ツインエンジン取締役（現任）<br>2020年１月　株式会社モブキャストゲームス代表取締役（現任） | ― |
| 5 | 繁松徹也（しげまつ　てつや）<br>1968年１月６日 | 1990年４月　株式会社富士銀行 入行<br>2000年１月　株式会社ティー・ワイ・オー 入社<br>2004年12月　同社　常務取締役経営企画部長兼グループ執行役員<br>2005年６月　コンセイユ・レジャンデール株式会社代表取締役社長<br>2007年１月　フィールズ株式会社　入社<br>2007年６月　同社　専務取締役グループ戦略本部長<br>2010年４月　円谷プロダクション取締役<br>2016年４月　フィールズ株式会社　代表取締役社長<br>2018年７月　アンランジュ株式会社　代表取締役社長（現任） | ― |

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．上記「所有する当社の株式数」には、当社役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。
３．繁松徹也氏は、社外取締役候補者であり、当社は同氏の就任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定です。
４．繁松徹也氏を社外取締役候補者とした理由は、フィールズ株式会社の代表取締役ならびに円谷プロダクションの取締役など要職を歴任される中で培った経営全般にわたる知識とエンタメ業界における豊富な経験から、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。なお、アンランジュ株式会社と当社との間に取引関係はなく、社外取締役の独立性に影響を及ぼすような事項はありません。
５．繁松徹也氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。
６．繁松徹也氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
７．繁松徹也氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
８．繁松徹也氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の時点以降に業務執行者であったことはありません。
９．繁松徹也氏は、当社の社外取締役の就任にあたり、当社は同氏との間で新たに会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。同氏の就任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

## 第２号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、予め監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| 1 | 内藤　篤（ないとう　あつし）<br>1958年９月25日 | 1983年４月　最高裁判所司法研修所入所<br>1985年４月　西村眞田法律事務所（現西村あさひ法律事務所）入所<br>1994年４月　内藤・清水法律事務所（現青山綜合法律事務所）設立 代表（現任）<br>2014年３月　当社 監査役（現任） | ― |
| 2 | 大槻浩一（おおつき　ひろかず）<br>1961年11月20日 | 1982年４月　田邊税理士事務所 入社<br>1989年11月　株式会社トムス 入社<br>2016年７月　同社 取締役部長<br>2018年２月　同社 管理本部本部長(現任) | ― |
| 3 | 藤田誠司（ふじた　せいし）<br>1960年11月13日 | 1988年10月　港監査法人（現有限責任あずさ監査法人）入所<br>1992年８月　公認会計士登録<br>1997年１月　藤田公認会計士事務所設立 代表就任(現任)<br>2003年３月　株式会社リプラス　監査役<br>2008年３月　株式会社アッカ・ネットワークス　監査役<br>2008年３月　株式会社ウィーヴ　監査役<br>2009年11月　株式会社ダイキサウンド　監査役<br>2012年３月　税理士登録<br>2012年10月　株式会社スイッチ・メディア・ラボ監査役（現任）<br>2014年１月　株式会社ジェイメック　取締役（現任） | ― |

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．内藤篤氏及び藤田誠司氏は社外監査役候補者であります。
なお、当社は内藤篤氏の就任が承認された場合、同氏を引き続き東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であり、藤田誠司氏の就任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出る予定であります。

３．内藤篤氏は、弁護士としての専門知識、経験等を当社の監査体制に反映していただくとともに、社外監査役としての立場から、適宜、適切なご意見をいただいており、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．藤田誠司氏は、公認会計士ならびに税理士としての専門的な知識、経験を活かし、社外監査役としての立場から、適宜、適切なご意見をいただき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

５．内藤篤氏の当社社外監査役としての就任期間は本総会終結の時をもって、６年となります。

６．内藤篤氏、藤田誠司氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者であったこともありません。

7．内藤篤氏、藤田誠司氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。
8．内藤篤氏、藤田誠司氏は、当社又は当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
9．内藤篤氏、藤田誠司氏は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
10. 内藤篤氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は内藤篤氏との間で会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額としております。内藤篤氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。
11. 藤田誠司氏は、当社の社外監査役の就任にあたり、当社は藤田誠司氏との間で新たに会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とするものです。藤田誠司氏の就任が承認された場合、当社は同氏との間の上記損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。

## 第３号議案　補欠監査役１名選任の件

2019年３月26日開催の第15回定時株主総会において補欠監査役に選任されました林田　浩志氏の選任の効力は、本総会開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>（生年月日） | 略歴、地位及び重要な兼職の状況 | | 所有する当社の株式数 |
|---|---|---|---|
| はやしだ　ひろし<br>林田　浩志<br>1956年５月３日 | 1985年４月<br>1988年12月<br>1996年６月<br>2000年４月<br>2004年４月 | 大谷共同会計事務所　入所<br>株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント 入社<br>株式会社ケイマックス 管理部門担当役員<br>株式会社レジラ 代表取締役<br>林田税理士・行政書士事務所 所長（現任） | ― |

（注）１．補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．補欠監査役候補者は、補欠の社外監査役候補者であります。
なお、当該候補者が社外監査役に就任した場合、当社は当該候補者を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、独立役員として届け出る予定であります。

３．補欠監査役候補者は、税理士及び行政書士としての専門的な知識・経験を有し、事業会社での経営経験も豊富であることから、社外監査役として就任した場合には、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

４．補欠監査役候補者は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員ではなく、また過去５年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員であったこともありません。

５．補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去２年間に受けていたこともありません。

６．補欠監査役候補者は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。

７．補欠監査役候補者は、過去２年間に合併、吸収分割、新設分割若しくは事業の譲受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。

８．補欠監査役候補者が社外監査役に就任した場合、補欠監査役候補者との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく各損害賠償責任の限度額は金200万円又は法令が規定する額のいずれか高い額とする予定であります。

**第４号議案　資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件**

当社は、2018年４月に持株会社体制へと移行し、2018年に株式会社トムス、2019年に株式会社ゆとりの空間、株式会社ゲームゲートの株式を取得し、それまでのモバイルゲーム事業に依存した収益構造から脱却を図っております。しかしながら、2019年においては、モバイルゲーム事業において新規配信タイトルの売上が想定に達しなかったこと、モータースポーツ事業においても営業損失を計上したことから、2019年12月期個別決算において関係会社事業損失等を計上し当期純損失が1,399,140千円となり、2019年12月末時点における繰越利益剰余金は4,017,615千円の欠損となっております。2020年においては、上記記載のモバイルゲーム事業においてはゲームゲートの得意とするニッチIPのコンテンツプロデュース戦略に寄せていき確実に収益をあげていくとともに、モータースポーツ事業においても自動車用品販売の売上増加と全般的なコストコントロールにより収益化する予定であります。

今般、会社法第447条第1項及び会社法第448条第1項の規定に基づき、下記１．のとおり資本金及び資本準備金の額の減少を行い、その他資本剰余金に振り替え、また、会社法第452条の規定に基づき、下記２．のとおりその他資本剰余金の額の減少を行い、同額を繰越利益剰余金に振り替えることによりにより欠損の填補を行い、財務体質の健全化を図るとともに本政策上の柔軟性及び機動性を確保し、今後の株主還元等の資本政策に備えます。

１．資本金及び資本準備金の額の減少に関する事項

（１）資本金の額の減少

2019年12月31日現在の資本金の額3,023,436,157円のうち2,523,436,157円を減少し、500,000,000円といたします。

（２）資本準備金の額の減少

2019年12月31日現在の資本準備金の額1,274,378,833円のうち 1,127,137,818円を減少し、147,241,015円といたします。

２．剰余金の処分の内容

（１）減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金の額：4,017,615,542 円

（２）増加する繰越利益剰余金の額

繰越利益剰余金　　：4,017,615,542 円

３．資本金及び資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の日程

（１）取締役会決議日　　：2020年２月25日

（２）株主総会決議日　　：2020年３月24日（予定）

（３）債権者異議申述最終期日：2020年４月24日（予定）

（４）効力発生日　　：2020年４月30日（予定）

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

# 株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場：東京都港区赤坂九丁目７番１号
東京ミッドタウン カンファレンス　Ｒｏｏｍ７
（ミッドタウン・タワー　４Ｆ）




**最寄駅**　六本木駅
　都営大江戸線　　：８番出口より直結
　東京メトロ日比谷線：４ａ出口側から地下通路を経由し、
　　８番出口より直結
　乃木坂駅
　東京メトロ千代田線：３番出口より徒歩約３分
　六本木一丁目駅
　東京メトロ南北線　：１番出口より徒歩約10分